

令和2年度 台東区マンション計画修繕調査費助成制度のご案内

1 制度の概要

区内のマンションの大規模修繕の実施や長期修繕計画を作成するために、**共用部分**の建物（配線等電気関係を含む）及び給排水の調査を実施する際、調査費の一部を助成するものです。**調査前の申請が必要です。ただし、予算の範囲内の助成ですので、年度途中で受付を終了する場合があります。**

2 助成対象費

共用部分の建物調査費（電気関係含む）及び給排水調査費

※住宅部分にかかる費用が対象です。長期修繕計画作成費用は、調査に関する業務の中に含まれている場合は助成対象となります（単独では対象となりません）。

3 助成金額

算出方法・・・助成金額の（１）、（２）、又は助成限度額のいずれか少ない額を助成金額とする。

（１）助成金額＝調査費×住宅専用面積／（住宅以外の専用面積＋住宅専用面積）×１／３

（２）助成金額＝調査費×住戸数／全戸数×１／３

※消費税を除く。助成金額は千円未満を切り捨てた金額となります。

助成限度額

調査項目	住宅戸数	助成限度額
建物調査	50戸以下	30万円
	51戸～100戸	44万円
	101戸以上	67万円
給排水調査	100戸以下	19万円
	101戸以上	29万円

4 助成対象者

①分譲マンションの管理組合

②賃貸マンションを所有する個人又は法人（社宅、寮及び公的住宅は除く。）

5 申込資格

（分譲マンション）

①管理規約が整備され、管理組合が適正に運営されている。

②調査の実施及び経費について総会又は臨時総会で決議されている。

③過去10年以内に本制度の同じ調査項目の助成を受けていない。

④「台東区マンション管理組合登録制度」に登録している、又は登録すること。

（賃貸マンション）

①賃貸マンションが、申込者の所有であることが確認できる。

②所有者が住民税または法人税を滞納していない。

③過去10年以内に本制度の同じ調査項目の助成を受けていない。

6 申請書式 台東区ホームページの下記ページから申請書式がダウンロードできます。

[トップページ](#)>[暮らしのガイド](#)>[住宅・快適住まい](#)>[マンション施策](#)>[マンション計画修繕調査費](#)

7 その他 助成後、住宅課からの調査等にご協力ください。

8 問い合わせ先 台東区住宅課マンション施策担当（区役所5階⑩）電話5246-9028

9 手続きの流れ

○**申し込み** 調査をする前に、下記の書類を住宅課へ提出してください。

【分譲マンション】

- ①マンション計画修繕調査費助成承認申請書(区HPよりダウンロード可能)
- ②管理規約の写し
- ③調査の実施及び調査費を決議した際の総会の議案書及び議事録の写し
- ④直近の総会で決議された予算書及び決算書の写し(決議されたことがわかる書類も提出)
- ⑤調査見積書(調査項目・内訳も記載)の写し

※押印には、管理組合法人として登記していない管理組合の場合は、理事長の個人印(スタンプ式不可)を、管理組合法人として登記している管理組合の場合は、登記時の印鑑をご使用ください。

※管理規約に戸数や専用面積の記載がない場合は、別途書類(分譲時のパンフレット等)が必要になる場合がありますので、お問い合わせ下さい。

※申請手続きを管理会社等が行う場合、委任状が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

【賃貸マンション】

- ①マンション計画修繕調査費助成承認申請書
- ②住民税または法人税の納税証明書(共有名義や区分所有の場合は所有者全員分)
- ③調査見積書(調査項目・内訳も記載)の写し
- ④マンション全体の登記事項証明書の写し(3ヶ月以内に発行されたもの)
- ⑤所有する賃貸住宅の検査済証又は確認済証の写し

※共有名義や区分所有の場合、申請者への委任状が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

↓

○**承認審査** 申込書類の審査(1~2週間程度)を行い、終了次第結果を書面でお知らせします。

↓

○**調査実施** 承認後(承認通知日以降)すみやかに調査を開始してください。

↓

○**交付申請** 調査完了後、すみやかに住宅課へ完了報告及び助成金の交付申請をしてください。

- ①マンション計画修繕調査完了報告書 ※注1
- ②マンション計画修繕調査費助成金交付申請書 ※注1
- ③業者の調査報告書の写し(カラー版)
- ④調査費請求書の写し
- ⑤調査費領収書の写し又は調査費の支払いが証明できるもの
(①・②は承認通知時に送付します。)

↓

○**決定審査** 助成金交付決定についての審査(1週間程度)を行い、終了次第結果を書面でお知らせします。交付決定の場合は、「マンション計画修繕調査費助成金請求書」及び「支払金口座振替依頼書」を一緒にお送りします。

↓

○**請求書等の提出** 「マンション計画修繕調査費助成費請求書」と「支払金口座振替依頼書」を提出してください。
※注1

↓

○**助成金振込み** 指定の口座(申請者名義)へ振り込みます。

※注1 押印には、申請時と同じ印鑑をご使用ください。ただし、理事長(代表者)が変わっている場合は、新しい理事長(代表者)で書類を作成し、変更が分かる議事録等を添付してください。